

介護保険サービスを利用するには

65歳以上（第1号被保険者）で介護保険サービスが必要な人は、要介護認定等の申請をしてください。40〜64歳の医療保険加入者（第2号被保険者）は、特定の疾病による要介護（支援）状態の人のみ申請できます。

☎介護保険被保険者証、第2号被保険者は医療保険の被保険者証、**閩長寿介護課** ☎20・1637

元氣ーいばらきマップのご活用を

身近な地域にある高齢者向けの体操教室や健康遊具のある公園、ウォーキングコース等を掲載しています。長寿介護課や地域包括支援センター等で配付していますので、ご活用ください。市HPからダウンロードもできます。**閩** 同課 ☎20・1637

介護保険料の滞納にご注意を

災害等の特別な事情がある場合を除き、介護保険料を一年以上滞納すると介護サービスの利用料がいったん全額利用者負担となり、2年以上滞納すると利用者負担が1割から3割に上がるなどの給付制限があります。納め忘れに注意しましょう。**閩長寿介護課** ☎20・1639

4月2日は世界自閉症啓発デー

自閉症をはじめとする発達障害は、脳機能の発達が関係する生まれつきの障害で、コミュニケーションや対人関係を築くことが苦手です。社会で自立していくためには、皆さん一人ひとりの自閉症への理解が必要です。府の発達障害児者支援の取組みは府HPをご覧ください。**閩**府地域生活支援課 ☎06・6944・6689

健康保険・年金

忘れていませんか？

国民健康保険の加入・脱退届

退職・転職等で職場の健康保険を喪失した、または就職・結婚等で社会保険に加入した人は、14日以内に加入・脱退届の提出が必要です。脱退の手続きをしないと社会保険と国民健康保険の二重加入となり保険料も二重に賦課されますので、必ず手続きをお願いします。**閩**加入・脱退専門コールセンター ☎20・6176

予約年金相談のご利用を

年金記録や受給に関する相談は、吹田年金事務所相談員による出張年金相談をご利用ください。**時**3月8日(火)、午前10時〜正午・午後1時〜4時、1人15分、**所**保険年金課、

**定**先着15人、**内**国民年金、厚生年金等、**持**年金手帳、基礎年金番号通知書、厚生年金被保険者証、年金証書、身分証（顔写真付き以外は2点必要）、職歴×モ（本人以外の場合は指定様式の委任状）等、**申**3月1日、午前9時から、電話で同課（年金） ☎20・1632



障害年金予約相談のご利用を

社会保険労務士による障害基礎年金専門の予約相談を実施しています。窓口での待ち時間なく相談できますので、ぜひご利用ください。**時**3月7日(月)・16日(水)・25日(金)、午前9時30分〜午後0時20分・午後1時30分〜4時20分、**所**保険年金課、**定**各日先着6人、**内**障害基礎年金受給手続きに関する相談（障害厚生年金除く）、**持**年金手帳、基礎年金番号通知書、厚生年金被保険者証、年金証書、医療機関

受診等に関するメモ等（本人以外の場合）は委任状）、**申**同課（年金） ☎20・1632

**国民年金保険料継続免除に関する配偶者状況変更届を忘れずに**

国民年金保険料の全額免除・納付猶予の承認を受け、翌年度以降も免除申請を希望している場合は、継続審査を行います。継続審査を申し出ている人で、配偶者（内縁含む）と婚姻、離婚、死別等があった場合、事実発生日から14日以内に同届書を提出してください。

**持**年金手帳、身分証、**閩**保険年金課（年金） ☎20・1632

**年金手帳は再発行ができます**

国民年金第1号被保険者または任意加入者で、年金手帳を紛失した場合、再交付の申請をしてください。また、就職時に厚生年金への切り替えのため、勤務先への提出が必要になる場合があります。なお、4月以降の交付となった場合は年金手帳の再発行はできず、基礎年金番号通知書の交付となります。

**持**納付書または領収書等基礎年金番号を確認できる書類と本人確認できる公的証明書、**申**吹田年金事務所 ☎06・6821・2401、急がない場合は保険年金課（年金） ☎20・1632



イベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市・各主催団体 HP または **問**・**申** でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

## 税金

今月の納付(3月31日(木)まで)

- 介護保険料普通徴収第12期分
- 国民健康保険料普通徴収第10期分
- 後期高齢者医療保険料普通徴収第9期分

### 市・府民税の申告は3月15日まで

昨年分の所得について、市・府民税の申告が必要な人は、期限内に必ず申告してください。

時 3月15日(火)までの平日、午前9時～午後4時、**所**市役所南館10階大会議室  
**問**市民税課 ☎ 620・1614

### 確定申告・納税の期限と振替納税の利用について

昨年分の確定申告と納税の期限は、所得税・復興特別所得税・贈与税が3月15日(振替納税の振替日は4月21日)、消費税・地方消費税が3月31日(振替納税の振替日は4月26日)です。

初めて振替納税を利用する場合は預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書を納期限までに、税務署または金融機関に提出するか、e-Taxで依頼書を提出してください。残高不足等で振替

ができなかった場合は、納期限の翌日から納付日まで延滞税がかかる場合がありますので、ご注意ください。**問**茨木税務署 ☎ 623・1131

### 市税の納付は、便利・安全・確実な口座振替のご利用を

口座振替の利用は取扱金融機関または収納課で申込手続きをしてください。また、収納課ではキャッシュカードを利用して申込できるようになりました(ペイジー口座振替受付サービス)。来年度第1期分または全期分から希望する場合は、3月中をめぐりに申込手続きをしてください。

**対**市・府民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、**持**預(貯)金通帳、通帳届出印鑑、市税納税通知書または領収証書(同サービスを利用する場合はキャッシュカード、運転免許証、健康保険証等の本人確認書類)、**備**申込用紙は市内金融機関や収納課に設置(電話または市HPから請求可)、同サービスが利用できる金融機関等は市HP参照、**問**収納課 ☎ 620・1616

## 教育・子ども

### 教育委員会定例会を開催

時 3月23日(水)、午後2時から、**所**市役所南館6階会議室、**備**一部非公開の場合あり、**問**教育政策課 ☎ 620・1680

## 病児・病後児保育、休日保育のご利用を

市内の保育園等で、病児・病後児保育、休日保育を実施していますので、ご利用ください。いずれも事前登録が必要です。詳細は市HP(右図読み取り)等をご確認ください。**問**保育幼稚園事業課 ☎ 620・1638



**【病児保育】** 病気の回復期にいたっていないが、病状の急変等入院治療の必要がない児童を一時的に預かります(年度ごとに登録が必要)。入室時、症状により医師の診察に時間がかかる場合があります。なお、病状によっては預かれない場合があります。

**【病後児保育】** 病気の回復期にいたっているが、集団保育には支障をきたす児童を一時的に預かります。

**【休日保育】** 休日に両親がともに就労、病気、または事故等により家庭で保育することが困難な児童を一時的に預かります。

**【民間の訪問型病児・病後児保育サービスの利用料金の助成】** **問** 6か月児～小学3年生の保育が就労等で困難な市民、**¥**1時間千円(1人年度4万円まで)、**申**申請書等(同課で配付、市HPからダウンロード可)を、郵送または直接、〒567-8505同課

	ところ	対象	とき	費用	事前登録
病児保育	済生会茨木病院附属病児保育室(上穂積一丁目2-27、☎621・4657)	保護者が就労・病気等、保育できない状況にある、市内在住の生後6か月～小学3年生	平日、午前8時30分～午後6時(予約受付は、平日、午前9時～午後6時、土曜日、午前9時～正午)	1日 2,000円 (減免制度あり)	保育幼稚園事業課または各保育所等
	篠永医院附属病児保育室さうだーで(真砂一丁目2-36、☎633・5397)	保護者が就労・病気等、保育できない状況にある、市内在住の離乳食完了後～小学3年生			
病後児保育	こどもの園健康支援センター(中穂積三丁目1-22、☎645・0099)	市内在住で、市内の認可保育所等に入所している1歳児クラス以上の児童	平日、午前8時～午後6時(土曜日の利用は、各施設にご相談ください)	無料	
	おとのは学園病後児保育ルームさんさん(平田一丁目29-38、☎637・1122)				
休日保育	豊原学園休日保育ありんこルーム(豊原町14-14、☎640・0017)	市内在住で、市内の認可保育所等に入所している生後3か月以上の児童	日曜日、祝日、12月29日(木)・30日(金)、午前8時30分～午後5時30分		豊原学園

各施設の休館日等は市HP等でご確認ください。

**問**問合先、**✉**メールアドレス、HP ホームページ、**保**一時保育あり(原則有料、詳細は事前にお問い合わせを)

自習室のご利用を

所①豊川・②沢良宜・③総持寺いのち・愛・ゆめセンター、**備時間・利用方法・定員等**詳細は市HP（左図読み取り）参照、**問各センター**  
 ① ☎643・2069・② ☎635・7667・③ ☎626・5660



夜間学習室のご利用を

時 3月1日(火)・15日(火)、午後6時〜

いばらき

大学探訪



今月は  
藍野大学

問政策企画課  
☎620・1605



食品ロスの削減と困窮する学生の支援に貢献

同大学では、SDGsで掲げる食品ロスを減らし、「誰もが食事に困らない社会」の実現をめざす、「愛のフードバンク」を昨年11月に開設しました。同大学に設置した冷房完備の倉庫で、企業や教職員等から寄贈のあった過剰在庫や賞味期限間近の食品を適切に管理。支援物資を希望する学生に対し、定期的に配布できる体制を整えています。昨年末には、(株)ローソンからインスタントスープ2,500食などの寄贈を受け、生活に困っている学生に無償配布するなど支援の輪も広がっており、食品ロスの現状や感謝の気持ちを持つことの大切さを学生に伝える機会にもなっています。

今後もさまざまな企業・団体等と連携を図り、食品ロスの削減と学生支援に取り組んでいきます。

問合先 同大学法人事務局 ☎621・3764

9時、**所**豊原多世代交流センター、**対**市内在住の中学・高校生、**内**学習室等での自習利用、**問**同センター ☎637・2422

まちづくり

公設浄化槽の設置希望者を募集

川や水路の水をきれいに保ち、快適な生活環境をつくるため、市の北部地域に合併浄化槽（家庭から排出される

生活排水とし尿の浄化処理施設）を設置し、維持管理する公設浄化槽事業を行っています。

**対**対象地域（泉原、上音羽、下音羽、長谷、銭原、清阪）にある、浄化槽の大きさが200人槽以下となる住宅または事業所、**¥【分担金】**（例）延床面積130㎡以下（5人槽）⇨19万5千円、130㎡超（7人槽）⇨21万4千円、**内**内配管・電気工事等は別途工事費要、**【使用料】**（例）4070円（2か月で水道40㎡使用）、**備**宅内排水設備等は自己負担、申込後に市の調査あり、工場等から排出される処理困難な物質を含む水や雨水は接続不可、**申**電話または直接、下水道施設課 ☎620・1664

水道部への各種届出を忘れずに

次の場合は、各種届出をしてください。▼新しく入居するなど、水道の使用を開始する、▼引越しや家の取り壊し等で水道の使用を止める、▼水道の名義を変更する、▼共同住宅等特別料金計算申込（マンション等水道の名義変更、入居戸数変更）をする。**問**営業課 ☎620・1691

悪質業者にご注意ください

チラシや広告の甘い言葉での勧誘や、市からと称して検査や修繕等を口実に家庭を訪問し、宅内の下水道や下水ますの清掃・修理、浄水器の販売、水質検査、家庭内の水道管洗浄等を行い、

高額な代金を請求するなどの悪質な業者による被害が多発しています。市では、訪問販売・修繕等は行っていません。不審に思った場合は、指定工事店を紹介しますので、気軽にご相談ください。**問**下水道施設課 ☎620・1667、水道部総務課 ☎620・1690



排水の流れが悪いときは

宅内の道路境界付近に、公共下水道管に接続している市草入りの公共ますがあります。トイレ・風呂・台所等の流れが悪いときは公共ますを点検し、排水がたまっている場合は市へ連絡してください。たまっていない場合は、私設ますを開けて詰まりを取り除くか、排水設備等指定工事店（市HP参照）にご相談ください。**問**下水道施設課 ☎620・1667（夜間・休日 ☎622・8121）

3月1日〜7日は建築物防災週間

特殊建築物等の所有者や管理者は

定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。

記号の見方：時とき、所ところ、対対象、定定員、内内容、¥費用・報酬など、持持ち物、備備考、申申込、



イベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市・各主催団体 HP または 問・申でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

維持管理と定期報告を徹底し、防災に努めましょう。 問 審査指導課 ☎ 620・1661

### 春の火災予防運動を実施

火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、3月1日～7日に同運動を実施します。火災のない安全で安心なまちをつくるため、火の取り扱いに注意し、次のことを心掛けましょう。▼寝たばこはしない、▼コンロから離れるときは火を消す、▼ヒーターは燃えやすいものから離れた位置で使用する、▼防災物品・防災製品を使用する、▼住宅用火災警報器を設置し、定期的に作動確認を行う、▼高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。 問 予防課 ☎ 622・6950

### 環境

#### マスク等の捨て方にご注意ください

新型コロナウイルス等に感染した人やその疑いのある人の鼻水等が付着したマスクやティッシュ等のごみを捨てる際は、次の点に注意し、普通ごみとして出してください。▼ごみ箱にごみ袋をかぶせ、ごみがいっぱいになる前に出す、▼ごみに直接触れないよう個別の袋に入れて封をした上で、中身が見える45ℓまでの透明の袋に入れ、袋

の口をしっかりと結んでから出す、▼ごみを捨てたあととはしっかりと手を洗う。 問 環境事業課 ☎ 634・0351

#### ごみの出し方は「茨ごみアプリ」で

ごみの出し方に迷ったときは、ごみ分別アプリ「茨ごみアプリ」で調べましょう。各地域のごみ出しカレンダーや、収集日前日・当日のアラート通知も便利です。ぜひご利用ください。

【対応端末】スマートフォンやタブレット端末、iOS version 8.0以降、Android version 4.0以降、【ダウンロード方法】iOSはApp Store、AndroidはGoogle Playの「茨ごみアプリ」と検索、または左図読み取り、 問 資源循環課 ☎ 620・1814



iOS



Android

### 商工・消費生活

#### 働きやすい職場づくり推進事業所を認定しています

市では、ワークライフバランスや育児・介護支援、女性の活躍に取り組むなど一定の要件を満たす事業所を「働きやすい職場づくり推進事業所」として認定しています。昨年1～12月の間

市の補助制度利用店を紹介

uzumé  
西河原二丁目 6-26  
☎ 070・8990・1962  
10:00～18:00 (16:00まで受付)  
日曜日休



茨木の  
お店に行こう♪  
Vol.27  
商工労政課 ☎ 620・1620

### アロマ・リンパケアで心も体も健康に

昨年4月、西河原公園から100mほどの住宅街にオープンしたアロマ・リンパケアサロンです。

看護師や看護学校の教員として勤務していた代表の服鳥さん。患者と接する中で、病気を患う前にしっかりとケアすることの重要性を感じ、自然治癒力を高める効果があるアロマ・リンパケアに着目。「1人でも多くの人の心と体を健康にしたい」との思いで、アロマセラピーの資格を取得し、サロンを開業しました。

服鳥さんの施術の特徴は、リンパと筋肉の位置を計算し、部位ごとにゆっくりと圧をかけていくことです。また、一人ひとりの悩みを傾聴し、元看護師の経験を活かして食事や立ち方、座り方等日々の生活上のアドバイスも行っています。おすすめは、約30種類の医療品質オーガニック精油から、体調や好みの香りに合わせてブレンドしたアロマオイルを使用するリンパケアや、玄武岩を使ったホットストーンセラピーです。どちらもむくみや頭痛等の改善や自律神経を整える効果があります。

「アロマ・リンパケアで健康・免疫力・自然美を高めていきますか」と服鳥さん。元看護師ならではの施術を体験してみてください。



代表 服鳥景子さん

各施設の休館日等は市 HP 等でご確認ください。

問 問合先、✉ メールアドレス、HP ホームページ、保 一時保育あり (原則有料、詳細は事前にお問い合わせを)

勤労者互助会給付金一覧表

共済事由		共済金給付額(円)		
結婚祝金		40,000		
子の出生祝金		16,000		
子の小・中学校入学祝金		各 12,000		
死亡弔慰金	会員	交通事故死亡	560,000	
		交通事故死亡以外の不慮の事故死亡	160,000	
		その他の死亡	120,000	
	配偶者	配偶者	200,000	
		子	40,000	
		親	12,000	
障害見舞金	交通事故	16,000～520,000		
	その他	120,000		
傷病見舞金	休業 14 日以上	12,000		
	休業 30 日以上	28,000		
	休業 90 日以上	48,000		
	休業 120 日以上	68,000		
住宅災害見舞金	火災、航空機の墜落等	全焼・全壊	400,000	
		半焼・半壊	360,000 以内	
		一部焼・一部損壊	120,000 以内	
	自然災害	風水害	全壊・流失	120,000
			半壊	60,000
			床上浸水	4,000～60,000
		地震	一部壊	4,000 または 12,000
			全壊	40,000
			半壊	20,000
	一部壊	4,000		
同居親族の死亡(一人当たり)		40,000		

次の事業所を認定しました。(株)山陽測器 大阪営業所、E-HAR、(株)CON・FON、(同)フルリアル、(株)えびすサポート、(株)ドリムリンク、(株)GIFTED、**問** 商工労政課 ☎ 620・1620

**市勤労者互助会へご加入を**

互助会に加入することで、事業所の事務負担を増やさず低コストで従業員の福利厚生の実が図れます。また、優秀な人材の確保や定着も期待できます。ぜひご活用ください。

**対** 15歳以上71歳未満で、次のいずれかに該当する人、**①**市内の事業所・商店に勤務する従業員や事業主(事業主のみの加入不可)、**②**市外の事業所・商店に従業員として勤務する市民、**内** 各種共済給付金(左表)、人間ドック受診費用補助、宿泊・レジャー施設の優待等、**入** 加入時1人100円(脱会時返金)、1人月500円(①は会費の2分の1以上は事業主負担、事業主が負担した会費は損金または必要経費として処理可)、**備** ハートタイマーも加入可(①は原則、

事業所・商店単位で加入、**問** 同会(茨木商工会議所内) ☎ 622・6631

**市内で創業する人を支援**

市では、市内で創業する人や事業を拡大する人に対して専門家によるアドバイスを行うとともに、**①**法人設立に要する費用の一部、**②**改装工事費の一部(上限50万円)・テナント賃借料の一部(上限月5万円)を6か月間(商店街や中心市街地で小売業・飲食店を創業する場合は12か月)補助しています。希望者は、必ず事前にご相談ください。そのほか、創業関連融資を受けられる場合には、利子または信用保証料の補助制度を利用できます。

**対** 営利を目的に、**①**市内で初めて事業を立ち上げる人、**②**事業を始めて5年未満の個人・法人・法人化する個人事業主(事業用に初めて取得・賃貸する物件)、**備** 工事着工前(事業着手前)に手続き要、**問** 商工労政課 ☎ 620・



1620

**店舗賃借料等支援補助金の申請は3月18日までに**

**対** 次の全てに該当する人、**①**市内に店舗を賃借している中小企業者・個人事業主(対象業種は市HP参照)、**②**一般消費者が経常的に来店する店舗で、令和2年4月1日以前に開店しているもの、**③**令和3年4～9月の間で、令和元年または令和2年の同期間の平均売上額と比べて、売上が30%以上減少している月が3か月以上ある店舗(府の営業時間協力金の対象店舗除く)、**入** 前述の売上要件を満たす月(3か月間)に支払った店舗賃借料の3分の2(1店舗あたり上限20万円)、**申** 3月18日(消印有効)までに、申請書等(商工労政課で配付、市HPからダウンロード可)を、郵送または直接、〒567-8505 商工労政課 ☎ 620・1620

**市内中小企業者が行う人材育成を支援**

市内中小企業者が行う人材育成事業の経費の一部を補助しています。今年度中に対象となる研修を受講した場合は、ご活用ください。

**対** 市内中小企業者、**内** 次の機関が行う研修等の受講料(消費税除く)の一部を補助、**①**(独)中小企業基盤整備機構中小企業大学校、**②**(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構職業能力開発促進



イベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市・各主催団体 HP または **☎**・**📍** でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。



センター、③(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構職業能力開発大学校、④府立高等職業技術専門学校、⑤大学・大学院・短期大学、⑥海外展開支援機関、**¥**受講料の2分の1(1企業上限10万円)、**📄**備予算上限あり、**📅**申3月31日までに必要書類(市HPからダウンロード)を、商工労政課 **☎**620・16200

**市内中小企業者と大学等との連携による商品開発等を支援**

市内中小企業者が大学等と共同で研究開発等の事業を実施する場合、補助金を交付します。

**📍**市内に事業所を有する中小企業者(みなし大企業除く)で、大学等と連携して行う次の事業、①新製品、新技術、新サービスの研究開発事業、②業務改善、販路拡大等の経営革新に係る事業、③その他地域産業の振興に寄与すると認められる事業、**📄**対象経費の2分の1(上限は連携大学等が市内大

同サイトでは、市内の登録事業所(企業やお店)を紹介しています。ビジネスやショッピングの情報が満載ですので、ぜひご覧ください。登録を希望する事業所は、同サイトから申し込んでください。**📍**商工労政課 **☎**620・

**産業情報サイト「あい・きゃっち」のご利用を**



学等 500万円、その他 300万円)、**📄**事業実施前に要申請、申請前に要相談、**📅**申3月1日～31日に、申込用紙(商工労政課で配付、市HPからダウンロード)を直接、同課 **☎**620・16200

**地域の活性化に貢献する事業等に補助金を交付**

**📄**下表の事業に補助金を交付、**📄**審査あり、各事業の募集要領と申請書類は、3月1日から商工労政課で配付(市HPからダウンロード可)、**📅**申3月1日～31日に、直接、同課 **☎**620・16200

4月から、一般事業主行動計画の策定等が労働者10人以上の事業主にも義務化されます。事業主は、自社の女性の活躍状況を把握するなど、義務化に向けた取組みを進めましょう。また、行動計画を策定した場合は大

**女性活躍推進に取り組みましょう**

中小企業退職金共済(中退共)は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる制度です。掛金は全額非課税で、一部が国が助成します。家族従業員も加入できます。詳細は中退共HPをご覧ください。**📍**中退共大阪コーナー **☎**06・65361851

**退職金は中退共制度で**

16200

補助事業	事業内容	対象
地域魅力アップイベント創出育成事業	観光客の誘致と市の知名度向上に寄与するイベント	市民団体等
産業活性化プロジェクト促進事業(※)	市内企業や商品のPRとなるイベント等	市内事業者等
	付加価値の高い新製品等の試作・開発	

※事業の一例を市HPに掲載(特定の事業者の利益増進に限定される事業除く)

**求人**

**小・中学校の講師登録者**

**📍**対小・中学校の教諭、養護教諭、栄養教諭または栄養士の免許取得者(取得見込み可)、**📍**市内立小・中学校の教員に欠員等が生じた場合、登録者の中から常勤または非常勤で任用、**📄**(例)常勤講師大卒月給24万円(経歴等加算あり)、**📄**申下図読み取りから登録または、履歴書を直接、教職員課 **☎**620・1823

**府労働相談センターのご利用を**

**📅**時平日、午前9時～午後0時15分・午後1時～6時(木曜日は午後8時まで)、**📍**所エル・おおさか南館3階(大阪市中央区石町二丁目5-3)、**📄**備出張相談は豊能・泉北・南河内府民センターで実施(前日までに要予約)、**📍**同センター **☎**06・69462600

**市議会**

**2月臨時会で正・副議長等を決定**

2月7日から開かれていた市議会臨時



時は、正・副議長、各特別委員会委員を決めたほか、監査委員の同意等を行い、9日に閉会しました。

■正・副議長

議長は大野幾子議員（庄二丁目、5期目、42歳）、副議長は青木順子議員（見付山二丁目、4期目、58歳）に決まりました。



大野幾子議長



青木順子副議長

■監査委員

議会選出の監査委員は塚理議員と安孫子浩子議員に決まりました。

■各常任委員会委員

各議案を専門的に審査するため総務・文教・民生・建設の各常任委員会が設けられています。委員の任期は2年と定められています。委員の任期は2年と定められますが、総務委員会のみ正・副委員長に変更があります（右下表のとおり）。**問**議事課 ☎620・1671

各常任委員会委員一覧

委員会	委員長	副委員長	委員		
総務	下野 巖	米川勝利	岩本 守	西本睦子	桂 睦子
			河本光宏	大野幾子	
文教	長谷川 浩	大嶺さやか	福丸孝之	永田真樹	島田彰子
			山下慶喜	坂口康博	
民生	松本泰典	安孫子浩子	塚 理	朝田 充	山本由子
			青木順子	円藤こずえ	
建設	上田光夫	畑中 剛	辰見直子	萩原 佳	岡本吉郎
			大村卓司	稲葉通宣	

2日から市議会定例会

3月定例会を、3月2日、午前10時から開会します。本会議・委員会は傍聴できますが、マスクの着用等感染防止対策にご協力をお願いします。なお、本会議はインターネット中継も行っています。審議日程等詳細は、市議会HPをご覧ください。**問**議事課 ☎620・1671

その他

文化財資料館1階展示室の閉室

時 4月1日(金)～9月30日(金)、**問**同館 ☎

634・3433

旅券の申請年齢が一部変更されます

4月1日から成年年齢の引下げに伴い、18歳以上は有効期間が10年の旅券の申請が可能になります。**問**市パスポートセンター ☎620・1618

マイナンバーカードの出張申請受付を実施

同カード交付申請書の記入補助や申請の顔写真撮影等を行います。

時 ①3月8日(火)・②10日(木)、午前10時～午後5時、4時30分まで受付、**所**①北辰出張所、②彩都西コミュニティセンター、**対**初めて同カードを作成する人、**定**各先着12人、**内**同カード交付申請書の記入補助、申請書の顔写真撮影、**持**通知カードまたは個人番号通知書、身分証等本人確認書類(2点以上)、持っている人は住民基本台帳カード、15歳未満または成年被後見人は法定代



理人の本人確認書類も必要、**申**3月1日、午前8時45分から、電話で同カードコールセンター ☎655・0162

スポーツ推進審議会を開催

時 3月24日(木)、午後7時から、**所**市役所南館8階中会議室、**内**スポーツ推進計画中間見直し等、**備**一時保育は3月10日までに要申込、**問**スポーツ推進課 ☎620・1608

施設利用できません

市の行事等に利用するため、次の日時の施設利用はご遠慮ください。なお、福祉文化会館・クリエイトセンターの4月抽選分と生涯学習センター・ローズWAMの来年10月抽選分の申込受付は3月20日～31日に行います。**「**クリエイトセンター**」**センターホール 来年4月8日・26日**「**終日、多目的ホール**」** 10月1日・2日・4日・8日・9日・15日・22日**「**終日、10月12日・26日**」** 午前9時～午後5時、**「**生涯学習センター**」** (火曜日休み) きらめきホール 10月1日・8日・21日・22日・29日・30日**「**終日、10月2日・13日・20日・27日**」** 午後0時30分～9時30分、10月3日・6日・9日**「**午前9時～午後3時、10月5日・12日・19日・26日**」** 午後6時30分～9時30分、10月7日**「**午前9時～午後6時、**「**ローズWAM**」** (火曜日休み) **「**ワムホール



イベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市・各主催団体 HP または 問・申でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

### 市 HP に広告を掲載しませんか

市では HP に広告枠を設け、地元企業等の PR に活用していただくとともに、広告収入を市政運営の財源として有効活用しています。詳細は市 HP 参照、またはお問い合わせください。問 まち魅力発信課 ☎ 620・1602



時 3月12日(土)、4月9日(土)、5月14日(土)、午後2時～4時、3時30分まで受付、**所** クリエイトセンター203、**定** 各当日先着12人、**因** 借金問題(債務整理、破産、個人再生)、消費者問題、相続等の不動産登記、会社設立等の商業登記、成年後見等の相談、**問** 大阪司法書士会北摂支部 ☎ 647・3305

10月9日・20日 午後0時30分～6時、10月21日 午前9時～午後6時、10月22日 終日

### みしま司法書士土曜無料法律相談

## 会計年度任用職員を募集

■条件により、期末手当(2.55月分※1)・交通費支給、社会保険の加入あり、履歴書は返却不可、詳細は右下図読み取り参照、**問** 幼稚園教諭・保育士・医療介助員・学童保育指導員=履歴書(備考欄等に希望職種や時間帯等を記入)を、直接または郵送で、〒567-8505 人事課 ☎ 620・1601、**学** 学校調理員=履歴書を直接、教育政策課 ☎ 620・1680、**心** 心理判定員=3月10日(消印有効)までに、申込書(保育幼稚園総務課で配付、市 HP からダウンロード可)・履歴書・小論文を郵送または直接、〒567-0085 保育幼稚園総務課 ☎ 655・2753、**歯** 歯科衛生士=3月11日、正午までに、市 HP から申込書(市 HP からダウンロード)・履歴書・歯科衛生士免許(写)・小論文を添付して送信、健康づくり課 ☎ 625・6685



職種	主な勤務時間	勤務場所	月額※1	対象
幼稚園教諭	担任(臨時的任用職員)	市立幼稚園	231,880円※2	幼稚園教諭(③～⑥は保育士可)
	担任外(①通常園、②認定こども園)		① 189,377円 ② 195,690円	
	③④介助員		③ 189,377円 ④ 138,876円	
	預かり保育(⑤固定⑥シフト)		⑤ 191,612円 ⑥ 時給1,283～1,506円	
保育士	パートタイム	市立保育所等	⑨ 67,479円※3 ⑩ 63,360円※3	保育士(⑨⑩資格なしは応相談)
医療介助員	月～金曜日、午前9時～午後5時	市立小学校(学童保育室設置校)	241,205円	看護師
学童保育指導員	⑦月～金曜日、⑧不定期勤務、午後2時～7時の間で3～5時間	市立小学校	⑦ 72,099～88,738円 ⑧ 時給1,041円	不問
学校調理員	月～金曜日、午前8時30分～午後4時30分	市立小学校	157,133円	不問
	月～金曜日、午後1時～4時30分		75,857円	
	午前8時30分～午後4時30分、教育政策課が指示する日(不定期勤務)		時給1,088円	
心理判定員	月～金曜日のうち4日、午前9時～午後5時	市役所、各公私立幼稚園・保育所園・認定こども園、小規模保育事業所等	223,752円	市 HP 参照
歯科衛生士	月～金曜日のうち4日、午前8時45分～午後4時45分	保健医療センター	約211,000円	歯科衛生士

※1 変動の可能性あり、※2 大卒初任給の場合の例、経歴に応じて加算あり、※3 保育士資格ありの場合の例

各施設の休館日等は市 HP 等でご確認ください。

問 問合先、✉ メールアドレス、HP ホームページ、**保** 一時保育あり(原則有料、詳細は事前にお問い合わせを)

# 3月の無料相談

相談内容・ときの項目に電話番号を表示している場合、電話相談もできます。子育てに関する相談は、40ページ参照。新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる可能性があります。

相談内容	とき	ところ
相続、離婚等の法律相談(各日先着16人)	毎週月・水・金曜日、13:00～17:00(※1)	
日曜法律相談(先着7人)	27日(日)、9:00～12:30(18日、8:45から電話またはいばライブで予約)	市民生活相談課 ☎620・1603 ※1 1週間前、8:45から電話または、いばライブで予約(1週間前が祝日の場合は、電話予約のみ直前の開庁日)
交通事故法律相談(各日先着5人)	毎週火曜日、13:00～15:30(※2)	
国の仕事に関する行政相談	総務省行政相談センター ☎0570・09・0110 にお問い合わせください。	
行政書士相談(各種書類の書き方)(先着5人)	2日(水)、9:30～12:00(※2)、相続、遺言、離婚協議書、許可申請等	※2 前日、8:45から電話で予約(前日が土・日曜日、祝日の場合は、その直前の開庁日)
司法書士相談(各日先着5人)	2日(水)=登記、相続、16日(水)・23日(水)=登記、相続、後見人、多重債務等、9:30～12:00(※2)	いばライブでの予約の詳細は下図参照
土地家屋調査士相談(先着5人)	16日(水)、9:30～12:00(※2)、土地の境界等	
宅地建物取引相談(先着5人)	17日(木)、9:30～12:00(※2)、不動産取引等	
戸籍相談(先着4人)	17日(木)、14:00～16:00(前日、8:45から電話で予約、市民課☎620・1621)	
消費生活相談	毎週月～金曜日、9:00～16:30、12日(土)・26日(土)、9:00～12:00	消費生活センター ☎624・1999
人権擁護委員による人権相談	人権・男女共生課☎620・1640 お問い合わせください。	
ひとり親のための法律相談	22日(火)、13:00～16:00(1日、8:45から電話で予約、こども政策課☎620・1625)	市民生活相談課
母子・父子・寡婦家庭相談(離婚前可)	毎週月～金曜日、9:00～17:00	こども政策課 ☎620・1625
聴覚障害者生活相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00	障害福祉課 ☎620・1636 FAX)627・1692
障害児相談(18歳まで)	毎週月～金曜日、9:00～17:00(面談は要予約)	あけぼの学園 ☎626・0105
教育相談(小・中学生)	毎週月～金曜日、8:45～17:00(要予約)	
電話教育相談☎625・7830	毎週月～金曜日、8:45～17:00	
「いじめ」ホット電話相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00、☎0120・147970(小・中学生対象)、☎627・5511(保護者対象)、上記以外は☎0120・7285・25	教育センター ☎626・4400
奨学金相談	毎週月～木曜日、10:00～18:00	
発達相談(小・中学生)	毎週月～金曜日、8:45～17:00(要予約)	教育委員会分室(予約は上記教育センター)

相談内容	とき	ところ
女性面接相談	毎週月～土曜日(火曜日除く)、10:00～16:00(要予約)	
女性電話相談☎621・0892	毎週月～土曜日(火曜日除く)、10:00～16:00	
男性のための電話相談	16日(水)・23日(水)、18:30～21:30	男女共生センター ローズWAM ☎620・9920
女性のはたらき方相談	12日(土)、9:30～12:30(要予約)	
女性法律相談	17日(水)・19日(土)、9:30～12:30(2日、9:00から電話で予約)	
仕事なんでも相談	31日(木)、13:00～16:00	
DV相談 デートDV相談	毎週月～土曜日、9:00～17:00	配偶者暴力相談支援センター ☎622・5757
人権相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00	人権センター ☎622・6613
人権や生活上のさまざまな相談	①～③毎週月～土曜日、9:00～17:00	各いのち・愛・ゆめセンター ①沢良直☎635・7667 ②豊川☎643・1470 ③総持☎626・5660 ④人権・男女共生課 ☎620・1640
お仕事じっくり相談(要予約)	①4日(金)・②16日(水)・③24日(木)、13:30～15:30	
暮らし設計相談(要予約)	①18日(金)・②11日(金)・③19日(土)・④4日(金)、13:00～17:00	
いばらきにじいろ電話相談	12日(土)・26日(土)、15:00～20:00、セクシュアルマイノリティ等	☎080・2395・3015
生活困窮に関する相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00(予約優先)	暮らしサポートセンターあすてっぴ茨木(福祉総合相談課内) ☎655・2752
経営相談	毎週月～金曜日、10:00～17:00(予約優先)	
創業相談	主に毎週月・金曜日、10:00～17:00(要予約)	商工労政課 ☎620・1620
仕事なんでも相談	毎週火～木曜日、10:00～16:00(予約優先、31日は12:00まで)	
防火相談	毎日、9:00～17:00	消防本部 ☎622・6955
緑の相談	4日(金)、10:00～12:00・13:00～16:00、草花、樹木、野菜、果樹等	市役所南館1階ロビー 岡公園緑地課 ☎620・1654
分譲マンション管理相談会(先着4組)	8日(火)、9:00～12:00(1日までに要予約)	
建築物の耐震、建替え、改修等の相談(先着4組)	17日(木)、13:00～16:00(10日までに要予約)	居住政策課 ☎655・2755

◆どこに相談すればよいかわからない場合は、市民生活相談課☎620・1603にお問い合わせください。

定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。

記号の見方：時とき、所ところ、対対象、定定員、内内容、¥費用・報酬など、持持ち物、備備考、申申込、